和歌山県精神保健福祉センター所報

(令和3年度実績)



和歌山県 PR キャラクター きいちゃん

和歌山県精神保健福祉センター

目 次

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

	1	沿革	3
	2	業務の概要	3
	3	職種別職員構成	4
	4	施設の概要	4
п	•	令和3年度 事業実績	
	1	技術指導•技術援助	7
	2	教育研修	10
	3	普及啓発	11
	4	その他の事業	12
	5	和歌山県自殺対策推進センター事業	13
	6	和歌山県ひきこもり地域支援センター事業	14
	7	依存症対策	17
	8	精神保健福祉相談	19
	9	精神医療審査会	21
1	0	精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療(精神通院医療)支給認定に関する事務	22
Ш	:	資料	
		精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ① 精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ②	2 ⁴ 29
		イトイアサートトードードプのトトは油ル水寸 見 🌜	۷5

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

- 1 沿革
- 2 業務の概要
- 3 職種別職員構成
- 4 施設の概要

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づき、県における精神保健 及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図るとともに、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福 祉の関係機関に対する技術指導・技術援助等を行う総合的技術機関である。(「精神保健及び精神障害者の 福祉に関する法律」(昭和 25 年 5 月 1 日法律第 123 号)第 6 条)

昭和39年11月 「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置

昭和56年 4月 「精神衛生センター」に名称変更 和歌山県立五稜病院に移転

昭和63年 7月 「精神保健センター」に名称変更

平成 7年 7月 「精神保健福祉センター」に名称変更

平成10年12月 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転

平成11年 4月 精神保健福祉相談員・保健師 1 名ずつ増員(常勤職員数4名体制)

平成14年 4月 事務職員1名増員(常勤職員数5名体制)

平成18年 4月 事務職員2名、社会福祉職1名増員(常勤職員数8名体制)

平成19年 4月 保健師·社会福祉職1名ずつ増員、精神保健福祉相談員・事務職1名ずつ減員

平成20年 4月 保健師1名減員(常勤職員数7名体制)

平成21年 4月 保健師1名増員(常勤職員数8名体制)

平成21年 8月 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業の設置

平成21年 9月 和歌山県自殺対策情報センター事業の設置

平成30年 4月 自殺対策情報センター事業が和歌山県自殺対策推進センター事業に変更設置

平成31年 4月 保健師1名、事務職員1名増員(再任用職員2名が増員され職員数10名体制)

令和 3年 4月 精神保健福祉相談員1名増員(職員数11名体制)

2 業務の概要

(1)企画立案

地域精神保健を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進や、地域の精神保健施策の推進に関する事項等について提案、意見具申等を行う。

(2)技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村等の関係機関に対し、専門的立場から積極的な 技術指導及び技術援助を行う。

(3)教育研修

保健所、市町村等の関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に、その資質の向上を図るため、 専門的な教育・研修を実施する。

(4)普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉や精神障害についての知識、権利擁護等について普及啓発を行うとともに、 保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力、指導及び援助を行う。

(5)調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、精神障害者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行い、必要な統計 及び資料を収集し、保健所や市町村が精神保健福祉活動を効果的に展開できるよう各種資料の提供を行う。

(6)精神保健福祉相談

自死遺族ケア、ひきこもりをはじめとする思春期の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談(特に複雑または困難なもの)を実施する。

(7)組織育成

家族会、患者会等の県単位での組織育成に努めるとともに、地域単位での組織活動に協力する。

(8)精神医療審査会

入院患者への適正な医療提供と人権の確保を図るため、入院患者等からの処遇改善請求や退院請求 に対する調査・審査を実施する。

(9)精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の判定及び交付・承認事務

精神障害のため、日常生活又は社会生活に支障のある方を対象に、医療や福祉の支援を受けやすくすることを目的とした「精神障害者保健福祉手帳」の判定・交付事務を行っている。

精神障害者の通院医療を促進し、早期治療・早期退院・再発防止等適正な医療の普及を図るため、通院医療に要する費用について公費負担制度(自立支援医療(精神通院医療))を実施しており、それに伴う判定・承認等の業務を行っている。

3 職種別職員構成

令和4年3月31日現在

	4 11 7 1 7 1			1-111 1 1-121			
	医師	精神保健 福祉士	保健師	臨 床 心理士	福祉職	事務職	計
常勤	1	2	3	1	1	3	11
非常勤	4						4
計	5	2	3	1	1	3	15

4 施設の概要

(1)所在地等

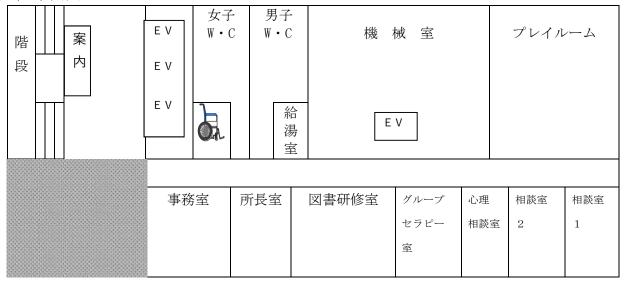
〒640-8319

和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL:073-435-5194 FAX:073-435-5193

(2)建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階に入居 占有面積 310.66 m²
 (3) 平面図
 *EV: エレベーター



Ⅱ 令和3年度 事業実績

- 1 技術指導・技術援助
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 その他の事業
- 5 和歌山県自殺対策推進センター事業
- 6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業
- 7 依存症対策
- 8 精神保健福祉相談
- 9 精神医療審査会
- 10 精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療(精神通院医療)支給認定に関する事務

II 令和3年度 事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健活動を推進するため、保健所及び関係機関に対し、研修会の講師や会議での助言等の技術指導及び技術援助を行った。

(1)関係機関別・内容別支援件数

関係機関に対して精神保健福祉に関する技術指導・援助及び組織育成を行った(講演除く)。

		技術指導・援助の内容別件数(延件数)												
関係機関	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬 物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保 健 所	1	2		1	2		2	1	1				3	13
市町村		2	1			1		1		1				6
福祉事務所														
医療施設			1	1		2			1	1				6
介護老人保健施設	1													1
障害者支援施設													1	1
社会福祉施設														
その他		4	6	2	2			1	2	2			4	23
計	2	8	8	4	4	3	2	3	4	4			8	50

(2)組織育成

	対 象						
	患者会	家族会	依存症の 自助団体 回復施設	職親会	その他	計	
支援件数	5	13	1		1	20	

(3)会議等

月日	内容	出席者	主催
		数	
4月15日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
5月20日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
6月4日	和歌山県子ども・若者支援地域協議会 代表者会議	1	県青少年·男女共同参画課
6月16日	令和3年度第1回有田圏域いのち支えあい推進協議会(書面決議)	2	有田圏域いのち支えあい推進協議会
6月17日	アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課

和歌山県アルコール健康障害対策推進計画検討会議	2	障害福祉課
和歌山県精神保健福祉担当者会議	2	県障害福祉課
令和3年度第1回都道府県地域自殺対策推進センター連絡会議	1	厚生労働大臣指定法人いのち 支える自殺対策推進センター
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
地域若者支援連絡会議	1	県青少年·男女共同参画課
依存症治療拠点機関に係る研修委員会	1	県立こころの医療センター
和歌山県精神障害者地域生活支援部会(代表者会議)	1	県障害福祉課
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
令和3年度多重債務者相談会打ち合わせ会議	1	県障害福祉課
地域福祉支援検討会	1	和歌山県地域生活定着支援センター ま~る
近畿地方 DMAT 訓練企画会議	1	県医務課
自殺対策強化月間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」	1	和歌山弁護士会
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
有田圏域ひきこもり支援会議	2	湯浅保健所
アウトリーチ運営協議会		県障害福祉課
地域福祉支援検討会	1	和歌山県地域生活定着支援センター ま~る
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
近畿地方 DMAT 訓練	2	県医務課
自殺未遂者支援について和歌山市保健所と協議	2	和歌山市保健所
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
和歌山県医療観察制度運営連絡協議会	1	和歌山保護観察所
依存症専門医療機関・依存症相談員等全国会議(オンライン)	1	依存症対策全国センター
令和3年度第1回地域自殺対策推進センター近畿ブロック会議	1	厚生労働大臣指定法人いのち 支える自殺対策推進センター
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
アウトリーチ運営協議会	1	県障害福祉課
和歌山県災害医療対策会議	2	県医務課
	和歌山県精神保健福祉担当者会議 令和3年度第1回都道府県地域自殺対策推進センター連絡会議 アウトリーチ運営協議会 地域若者支援連絡会議 依存症治療拠点機関に係る研修委員会 和歌山県精神障害者地域生活支援部会(代表者会議) アウトリーチ運営協議会 令和3年度多重債務者相談会打ち合わせ会議 地域福祉支援検討会 近畿地方DMAT訓練企画会議 自殺対策強化月間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」 アウトリーチ運営協議会 有田圏域ひきこもり支援会議 アウトリーチ運営協議会 地域福祉支援検討会 地域福祉支援検討会 地域福祉支援検討会 地域福祉支援検討会 アウトリーチ運営協議会 わいば福祉支援検討会 アウトリーチ運営協議会 が畿地方DMAT訓練 自殺未遂者支援について和歌山市保健所と協議 アウトリーチ運営協議会 和歌山県医療観察制度運営連絡協議会 依存症専門医療機関・依存症相談員等全国会議(オンライン) 令和3年度第1回地域自殺対策推進センター近畿ブロック会議 アウトリーチ運営協議会	和歌山県精神保健福祉担当者会議 2 令和3年度第1回都道府県地域自殺対策推進センター連絡会議 1 アウトリーチ運営協議会 1 他域若者支援連絡会議 1 依存症治療拠点機関に係る研修委員会 1 和歌山県精神障害者地域生活支援部会(代表者会議) 1 アウトリーチ運営協議会 1 使者を重債務者相談会打ち合わせ会議 1 他域福祉支援検討会 1 自殺対策強化月間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」 1 アウトリーチ運営協議会 1 中ツトリーチ運営協議会 1 中ツトリーチ運営協議会 1 中ツトリーチ運営協議会 1 中ツトリーチ運営協議会 1 中ツトリーチ運営協議会 1 中圏域ひきこもり支援会議 2 アウトリーチ運営協議会 1 中ツトリーチ運営協議会 1 中製福祉支援検討会 1 中製福祉支援検討会 1 中圏域ひきこもり支援会議 2 アウトリーチ運営協議会 1 中製・ル域福祉支援検討会 1 中製・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・水道・

(4)委嘱·委員等

内	容	
和歌山県障害者社会参加推進協議会		
発達障害者支援体制整備検討委員会		
和歌山県立医科大学附属病院こころの委員会		
和歌山県高次脳機能障害事業検討委員会		
和歌山市社会福祉審議会		
有田圏域いのち支えあい推進協議会		

(5)講演講師等

<u> </u>			
月日	内 容	対 象	主 催
5月9日	第 27 回関西アルコール関連問題学会 和歌山大会 「和歌山の依存症当事者の回復を支える~今と未来 を考える~」(オンライン開催)		関西アルコール関連問題学会
5月21日	ひきこもり支援に関する研修会	京都市保健福祉センター職員 等 80名	京都市子ども若者未来部育成 推進課
8月1日	地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」	県民 122 名	県防災企画課
8月6日	つばさの会電話相談員養成講座	つばさの会会員 8名	NPO 法人和歌山市精神障害 者家族会つばさの会
8月21日	日本学校教育相談学会宮城県支部第 46 回研修会 (オンライン開催)	宮城県内の教職員 100名	日本学校教育相談学会宮城 県支部
9月26日	地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」	県民 69 名	県防災企画課
9月9日	令和 3 年度近畿児童自立支援施設職員研修会(前期)	和歌山市児童自立支援施設職員 40人	近畿児童自立支援施設協議 会
10月4日	和歌山家庭裁判所調査官研修	和歌山市家庭裁判所調査官 10名	和歌山家庭裁判所
11月5日	令和3年度児童相談所職員IIIステージ研修	岡山市児童相談所職員 30 名	岡山県中央児童相談所
12月4日	家族向け研修会(ひきこもり)	那 覇 市 の ひ きこもり 家 族 30 名	沖縄県立総合精神保健福祉 センター
12月5日	和歌山県依存症医療研修会(オンライン開催)	和歌山県内の精神科医療機関、 依存症の相談・支援・治療に携わっている方や関心のある方	和歌山県立こころの医療センター

2 教育研修

保健所、市町村、社会復帰施設、精神科医療機関、その他の関係機関で、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象として、その資質向上を図るために精神保健福祉に関する専門的な研修を実施した。

(1)精神保健福祉関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉に関する基礎知識を学び、業務に活かしていくことを目的に、業務に従事して概ね3年未満の担当者を対象に同じ内容で2日(2回)実施した。

開催日∙会場	テーマ・講師	受講者数
第1日目	講義「相談の受け方」	1日目
令和3年6月23日	講師 高野山大学 准教授 上野 和久 氏 講義「障害福祉サービスについて」	54 名
和歌山ビッグ愛	講師 地域活動支援センター櫻	
(和歌山市)	相談支援専門員 岩橋 千紗子 氏	2日目
	講義「社会資源の活用について」	51 名
	講師 精神保健福祉センター職員	J1 1
<u>第2日目</u>	講義「精神疾患と精神障害の理解」	
令和3年6月24日	講師 精神保健福祉センター 所長 小野 善郎	
13413 - 07121 -	講義「精神保健福祉施策と関連法について」	
和歌山ビッグ愛	講師 精神保健福祉センター職員講義	
(和歌山市)	講義「精神障害者の支援と人権」	
	講師 一般社団法人 メンタルウェルビーイングパートナーズ	
	理事長 原見 美帆 氏	
	講師 地域活動支援センター櫻	
	ピアサポーター 堀本 久美子 氏	

(2)精神保健福祉従事者専門研修

精神保健福祉業務に従事する職員の技量を高め、精神保健福祉サービスの向上を図ることを目的に、業務に従事している担当者を対象に実施した。

開催日·会場	テーマ・講師	受講者数
令和3年10月11日	講演「ひとりでもできる!みんなと一緒ならもっとできる!!	オンライン
和歌山ビッグ愛	アルコール依存症の家族支援」(オンライン併用)	25 名
(和歌山市)	講師 医療法人小谷会 小谷クリニック	会場 10名
	ケースワーカー 山本 哲也 氏	計 35 名
令和4年2月10日	講演 「当事者と共に歩み続ける地域づくりを目指して」	
御坊保健所	講師 一般社団法人 メンタルウェルビーイングパートナーズ	
(御坊市)	理事長原見美帆氏	
	シンポジウム「まちで暮らす」~当事者活動の経験から~	
	語り手:地域活動支援センター櫻 角谷 久美子 氏	新型コロナ肺炎感
	麦の郷和歌山生活支援センター 殿垣内 能範 氏	染症の影響により
	聴き手:原見 美帆 氏	中止

(3)思春期セミナー研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日·会場	テーマ・講師	受講者数
令和3年7月27日	「思春期の体験と学び ~何をどう学ぶか~」	
和歌山ビッグ愛	講師 学校法人りら創造芸術学園 理事長	_
(和歌山市)	りら創造芸術高等 学校長 山上 範子 氏	37 名

[※]自殺対策、ひきこもり支援の研修については、後章に掲載する。

3 普及啓発

一般県民や関係機関に対し、精神保健福祉や精神障害についての知識や情報を提供するために、以下の とおり講演会や出版物の作成等、普及啓発を行った。

(1)催し等

①一般向け講演会

県民への精神保健福祉に関する知識の普及とこころの健康づくり推進を目的として実施した。

アルコール健康障害講演会

開催日·会場	内 容	参加者数
令和3年11月27日 橋本市民会館 ギャラリー (橋本市)	講演「お酒の飲み方大丈夫ですか?	28 名
令和4年2月6日 金屋文化保健センター 文化ホール (有田川町)	講演「お酒の飲み方大丈夫ですか?	新型コロナ肺炎 感染症の影響に より中止

依存症県民向け講演会

開催日∙会場	内。容	参加者
令和4年3月13日 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ (和歌山市)	講演 身近に潜む依存症「思っていることが話せない人たち」 講師 信貴山病院 ハートランドしぎさん 臨床教育センター センター長 長 徹二 先生 精神保健福祉センター依存症回復プログラムの紹介	新型コロナ肺炎 感染症の影響に より中止

こころの集い講演会

(和歌山県精神保健福祉協会と共催)

開催日∙会場	内 容	参加者数
令和 3 年 6 月 21 日	講演「未来につながる「ジャイアントパンダ」の子育て」	
和歌山ビッグ愛	講師 株式会社アワーズ(アドベンチャーワールド)	
(和歌山市)	チームリーダー 熊川 智子 氏	52 名

②「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」

県民にこころがほっとする絵をはがき大から、四つ切り用紙の大きさまでに描いてもらい、こころの健康やゆとりのある生活を見つめなおしてもらう機会を提供した。

応募総数 127 作品の中から8点を審査の結果、入賞作品として選び、「人権を考える強調月間特別講演会第 1 部 111 月 20 日開催で表彰した(和歌山県精神保健福祉協会と共催)。

(2)広報出版物等

①和歌山県精神保健福祉センターたより「わかやま」

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、県内の精神保健福祉の最新情報、保健福祉施設等の紹介、 和歌山県精神保健福祉センターの研修や講演会等の案内を掲載のうえ、年4回発行した。

号 数	送付先機関	発行部数
第87号(5月)	216	477
第88号(8月)	218	467
第89号(11月)	218	458
第90号(2月)	220	461
合 計	872	1, 863部

②出版物等作成

内容	部数
和歌山県精神保健福祉センター所報	100冊

③精神保健福祉等に関する図書やビデオ等の貸し出し 1回

※自殺対策、ひきこもり支援事業については後章に掲載する。

4 その他の事業

セルフヘルプグループ交流会「なごみの会」

セルフヘルプグループ支援のため、グループの運営者を対象とした交流会を行い、グループを運営していく上での悩みの分かち合いや活動状況の情報交換を例年実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を中止した。

5 和歌山県自殺対策推進センター事業

(1)センターの概要

目 的 自殺対策の総合的な支援機関として、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自死者の親族等に対す る支援の充実を図るため、相談支援、関係機関との連携強化、普及啓発等の情報発信、専門研修に よる人材育成に取り組む。

開設日 平成30年4月1日

(平成21年9月7日和歌山県自殺対策情報センター開設、平成30年から名称を変更)

場 所 精神保健福祉センター内

(2)令和3年度自殺対策事業実績

① 自殺対策に関する情報提供・普及啓発

ア ホームページによる情報提供

和歌山県のホームページ内に自殺対策推進センターのページを開設し、「生きる支援の相談窓口」などの情報提供を行っている。

イ 自殺対策普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に向けて、厚生労働省のポスター、啓発物品等を関係機関に配付し、啓発を行った。

ウ 若年者向けの啓発事業として、研修を行った。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和4年3月1日 県立高等看護学院 (紀の川市)	講義「自殺について知ろう こころのメンテナンスについて」 講師 精神保健福祉センター職員 講義及び演習 「こころを健康に保つためのストレスマネジメント」 講師 ソーシャルケアセンターセンター長 公認心理士/臨床心理士 田中 康之 氏	49名

② 自殺防止・自死遺族電話相談(はあとライン)

総件数 2,206 件(再掲 平日件数 1,202 件 業者対応件数 1,004 件) 平成 23 年 10 月から、自殺防止相談(はあとライン)を実施している。

③ こころの健康相談統一ダイヤル

全国どこからでも共通の電話番号に電話をすれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される「こころの健康相談統一ダイヤルに」(平成 20 年 9 月 10 日から開始)平成 23 年 5 月から参加している。 平成 23 年 10 月からは、はあとラインに接続されている。

④ 自死遺族わかちあいの会

対象 大切な人(家族・知人・友人)を自死で亡くした方 実施回数 5回、参加人数 述べ 28人 (実人数13人)

⑤ その他

「わかちあいの会和歌山うめの花」が実施する自死遺族相談と講演会に協力。

6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業

1 センターの概要

目 的 保健所やひきこもり支援機関等との連携を図りながら、医療・保健・福祉・教育・就労等関係機関との包括的ネットワークの構築、ひきこもり支援の推進に必要な情報発信、一次相談窓口の充実、人材育成等を行うなど、ひきこもり支援の拠点としての役割を担う。

開設日 平成21年8月7日

場 所 精神保健福祉センター内

2 令和3年度ひきこもり対策事業

(1) 関係機関との連携強化

ひきこもり者の社会参加促進に向けた県内の包括的支援体制の構築を目的として、行政機関や ひきこもり支援機関等の支援従事者が集まり、ひきこもりに関する情報共有や課題検討等を行うひ きこもり連絡協議会(ひきこもり支援担当者会議)を開催。

① 県ひきこもり連絡協議会

: 県下全域の関係組織代表者を構成メンバーとして開催(年1回程度)

近年は「わかやま若者・ひきこもり者支援交流集会」として、支援者・家族・当事者等が孤立せず、つながりを持たせるような顔の見える関係づくりを目的に、シンポジウムやグループワーク形式など自由参加型の内容で開催

令和3年度の開催はなし

② 圏域ひきこもり連絡協議会(ひきこもり支援担当者会議)

各圏域の関係機関を構成メンバーとして開催 令和3年度 1回(10/29有田圏域)

(2) 情報発信

- ・ホームページ「和歌山県ひきこもり地域支援センター」の運営
- ・県内市町村相談窓口及び支援機関の紹介、研修・講演会等の案内、リーフレット・チラシ等の配 布等

(3) 一次相談窓口

- ①電話相談及び来所相談等への対応、必要に応じた適切な関係機関(医療、保健、福祉、教育、 就労等)への繋ぎや社会資源の紹介
- ②アウトリーチ(訪問)を要する場合は、住所地管轄の保健所と連携を図り、継続支援を依頼 *県立保健所は当センターサテライトとして機能
- ③ひきこもり専用相談電話「いっぽライン」設置(平成23年10月1日開設)
 - ·対応時間:平日9:00~17:45
 - ・対象:ひきこもりに関する悩みや問題を抱えているご家族やご本人、関係者

(4) ひきこもり支援従事者への支援

① ひきこもり支援従事者研修(人材育成)

ひきこもり支援に従事する者を対象として、支援に必要な知識及び技術等を習得することで 支援の資質向上を図ることを目的に開催(令和3年度開催:1回)

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年11月22日 プラザホープ	講演 「地域を生かしたひきこもり支援」 講師 特定非営利活動法人鳥取青少年ピアサポート	
	講師 特定非営利活動法人鳥取青少年ピアサポート 代表理事 山 本 恵 子 氏	3 9 名
令和4年1月24日 和歌山ビッグ愛	講演 「ひきこもり支援の現場から」	新型コロナ肺炎感染症
	講師 若者サポートステーション With You 南紀 訪問支援員 南 芳 樹 氏	一 の 影響 に よ り 中 止

② ひきこもり一般向け啓発講演会

一般住民(支援従事者も含む)に対し、ひきこもりの基本的知識や当事者の困り感など特性を理解し、見守りなど広く支援に結びつけてもらえるよう普及啓発することを目的に開催 (令和3年度開催:1回)

Ĭ	参加者数
年が社会	
	46名

③ ひきこもりサポーター養成研修

ひきこもり者や家族等への支援に関心のある者を対象に、ひきこもりについての基本的知識 (ひきこもりの 概要、支援方法、支援上の注意点等)を習得し、「ひきこもりサポーター派遣 事業」を実施する市町村の派遣依頼を受けて訪問支援等に協力してもらえるサポーター養成を 目的に開催

※令和元年度から開催を計画していたが、新型コロナ肺炎感染症の影響でこれまで未開催

(5) ひきこもり者及び家族への支援

① ひきこもり家族のつどい

"ひきこもり等"の状態が長く続き、地域から孤立しがちになって不安を募らせたり息づまりを感じることのある家族を対象に、同じ悩みや体験談など分かち合いや交流を図ることで気持ちが和らいだりエネルギーを回復させることを目的に開催

対 象 "ひきこもり"や"人間関係が孤立"状態にある家族を持つ方

場 所 精神保健福祉センター プレイルーム

開催数 9回(毎月第3水曜日13:30~15:30)

参加数 延べ16名 (実人数10名)

※新型コロナウイルス流行拡大防止のため、中止月あり

② こころの相談

相談員による相談対応等で専門医による見立て・アドバイスが必要と判断したケースを対象 に紹介実施

対象 ひきこもりや孤立状態にある方とその家族等 (※支援者のスーパーバイズも可能)

場 所 精神保健福祉センター 心理相談室

内 容 ひきこもり専門精神科嘱託医(宮西 照夫医師(NPOヴィダ・リブレ理事長)による相談

開催数 12回

参加数 延べ43名(実人数22名) ※面接相談件数の再計数

7 依存症対策

(1)薬物依存症相談

薬物乱用依存症者やその家族・知人などに対して、来所または電話による相談に対応した。より専門的な相談を希望された場合には、当事者には、物質使用障害治療プログラム(SMARPP)に基づくプログラムを用いた個別セッションを、家族・知人等で希望する者に対しては、コミュニティ強化と家族訓練プログラム(CRAFT)を用い、個別セッションを継続的に実施した。

薬物依存症来所相談件数

延件数()は実数(件)

	当事者		家族•支援者		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
覚せい剤	13(4)	5(1)	5(1)	9(2)	18(5)	14(3)
大麻	8(2)	0(0)	4(1)	1(1)	12(3)	1(1)
有機溶剤	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
処方薬·市販薬	11(1)	0(0)	0(0)	0(0)	11(1)	0(0)
計	32(7)	5(1)	9(2)	10(3)	41(9)	15(4)

薬物依存症個別・集団プログラム実施件数 延件数()は実数(件)

	当	事者	家族•支援者	合計		
	個別	集団	個別			
覚せい剤	18(5)	0(0)	14(3)	32(8)		
大麻	8(2)	0(0)	5(2)	13(4)		
有機溶剤	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)		
処方薬·市販薬	11(1)	0(0)	0(0)	11(1)		
計	37(8)	0(0)	19(5)	56(13)		

(2)ギャンブル等依存症相談

ギャンブル等依存症者やその家族・知人などに対して、来所または電話による相談に対応した。

より専門的な相談希望された場合は当事者にはSAT-Gに基づくプログラムを用い、個別セッションを、家族・知人等には薬物依存症と同じCRAFTを用い、個別セッションを継続的に実施した。

ギャンブル依存症個別プログラム実施件数

延件数()は実数(件)

	当事者		当事者 家族·支援者		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
ギャンブル	39(11)	0(0)	2(2)	35(7)	41 (13)	35(7)

ギャンブル依存症個別プログラム実施件数 延件数()は実数(件)

	当事者	家族	合計
ギャンブル	39(11)	37(9)	76(20)

(3)関係機関との連携

薬務課、和歌山保護観察所、和歌山ダルク等と連携し、情報交換、相談者の紹介等を行った。 和歌山保護観察所においては、保護観察期間中の薬物事犯者に実施しているプログラムの講師を担った。 和歌山保護観察所 プログラム講師 1回

(4)薬物関連問題にかかわるワークショップ研修会

薬物依存症者を支援している保健福祉、医療、行政等の援助職従事者や、薬物関連問題について相談や支援に応じる方、予防教育や啓発に携わる方を対象に、薬物依存症の本質やその解決方法について学ぶ研修を実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
令和3年10月20日(水)	13:30~16:30 研修	21名
打田生涯学習センター	「依存症の問題の本質と解決」	
	講 師:池谷太輔氏	
	(和歌山ダルク 代表理事)	
	和歌山ダルクスタッフ体験談 2名	
令和3年10月29日(金)	13:30~16:30 研修	18名
情報交流センターBig・U	「依存症の問題の本質と解決」	
	講 師:池谷太輔氏	
	(和歌山ダルク 代表理事)	
	和歌山ダルクスタッフ体験談 1名	

(5)ギャンブル等依存症者支援従事者研修

ギャンブル等依存症者を支援している保健福祉、医療、行政等の援助職従事者を対象に、ギャンブル等依存症に対する支援経験が少ない支援者向けに開発されたSATーGライト(島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム)の使い方について学ぶ研修を実施した。

開催日∙会場	内容	参加者数
令和3年9月30日(木)	13:30~16:30 研修	37名
オンライン開催	「ギャンブル等依存症の基礎知識と SATーG ライトを用いた	
	支援」	
	講 師:佐藤 寛志 氏	
	 (島根県立心と体の相談センター主任精神保健福祉士)	

8 精神保健福祉相談

県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。

所内相談は、原則として予約制で実施している。

電話相談は一般回線とこころの電話専用回線、自殺防止相談「はあとライン」、ひきこもり相談「いっぽライ ン」で受けている。さらに特定相談として、医師による思春期・青年期相談、ひきこもり相談を実施している。ま た、薬物依存症者やその家族、知人に対する個別相談、グループセッションを行っている。

(1)相談方法別件数

(件	-)
`	11	/

		令和3年度(A)	令和2年度(B)	增減(A-B)
面拍	接相談	258	267	-9
電話相談	一般	159	168	-9
	こころの電話	1,563	1,806	-243
	はあとライン	2,206	2,828	-622
	(再掲業者実施分)	(1,004)	(1,720)	-716
	いっぽライン	217	177	40
	小計	4,145	4,979	-834
総	合計	4,403	5,246	-843

※面接相談については、依存症個別及び集団プログラム実施件数を除いた件数

(の)表体担勢

(2)	Щ	技	佃	詉	!	
1	44	Qıl	抽	歌	44	**

①年齡別相談件	数 3	延件数	…()内	は実数		(件)
年齢	男性	ŧ	女性	ш	合	H
0~9	0 (0)	0 (0)	0 (0)
10代	29 (16)	58 (14)	87 (30)
20代	61 (23)	14 (11)	75 (34)
30代	16 (11)	14 (11)	30 (22)
40代	24 (13)	6 (4)	30 (17)
50代	7 (6)	16 (12)	23 (18)
60代	0 (0)	5 (2)	5 (2)
70以上	1 (1)	2 (2)	3 (3)
不明	2 (2)	3 (3)	5 (5)
合計	140 (72)	118 (59)	258 (131)

※依存症個別及び集団プログラム実施件数を除いた件数

②診断別相談件数	文 延件数:	・・()内は実数	(件)
	-		

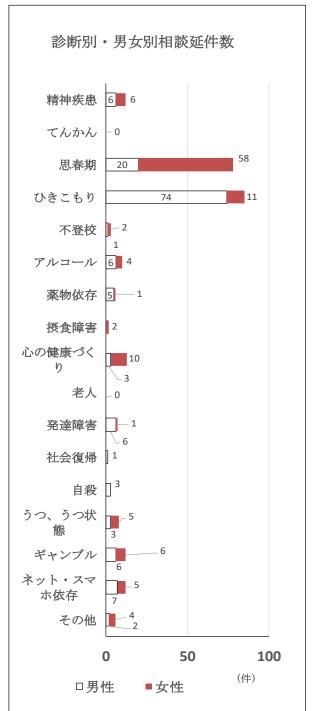
	男性	生	女性	女性		H
精神疾患	6 (5)	6 (6)	12 (11)
てんかん	0 (0)	0 (0)	0 (0)
思春期	20 (10)	58 (14)	78 (24)
ひきこもり	74 (29)	11 (8)	85 (37)
不登校	1 (1)	2 (2)	3 (3)
アルコール	6 (6)	4 (1)	10 (7)
薬物依存	1 (1)	5 (3)	6 (4)
摂食障害	0 (0)	2 (2)	2 (2)
心の健康づくり	3 (3)	10 (9)	13 (12)
老人	0 (0)	0 (0)	0 (0)
発達障害	6 (3)	1 (1)	7 (4)
社会復帰	1 (1)	0 (0)	1 (1)
自殺	3 (2)	0 (0)	3 (2)
うつ、うつ状態	3 (3)	5 (4)	8 (7)
ギャンブル	6 (4)	6 (4)	12 (8)
ネット・スマホ依存	7 (1)	5 (3)	12 (4)
その他	2 (2)	4 (3)	6 (5)
合計	139 (71)	119 (60)	258 (131)

※依存症個別及び集団プログラム実施件数を除いた件数

③特定相談(思春期)件数 延件数・・・()内は実数(件)

	当事		
	男性	女性	計
思春期	19 (9)	58 (14)	77 (23)

^{*} 面接相談件数の再掲



^{*}児童精神科医師による相談

(3)電話相談

①年齢別男女別延件数

(件)

	男性	女性	不明	計
乳幼児	1	3	0	4
児童	5	7	0	12
思春期	61	42	0	103
成人	2,105	1,604	14	3,723
老人	39	147	0	186
不明	50	51	16	117
総合計	2,261	1,854	30	4,145

②保健所管内別男女別延件数

(件)

保健所	男性	女性	不明	計
伊都(橋本)	208	129	1	338
那賀(岩出)	50	103	1	154
海草(海南)	37	58	0	95
有田(湯浅)	775	106	0	881
日高(御坊)	185	24	0	209
西牟婁(田辺)	49	57	1	107
東牟婁(串本)	202	3	0	205
(新宮)	18	29	0	47
和歌山	345	756	2	1,103
県内	241	408	8	657
県外	34	54	0	88
不明	117	127	17	261
総合計	2,261	1,854	30	4,145

③内容別男女別延件数(複数回答)

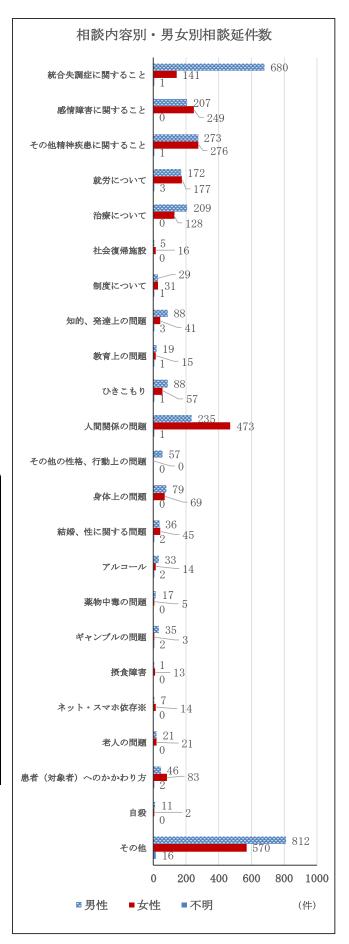
(件)

1				
相談内容	男性	女性	不明	計
統合失調症に関すること	680	141	1	822
感情障害に関すること	207	249	0	456
その他精神疾患に関すること	273	276	1	550
治療について	172	177	3	352
就労について	209	128	0	337
社会復帰施設	5	16	0	21
制度について	29	31	1	61
知的、発達上の問題	88	41	3	132
教育上の問題	19	15	1	35
ひきこもり	88	57	1	146
人間関係の問題	235	473	1	709
その他の性格、行動上の問題	57	0	0	57
身体上の問題	79	69	0	148
結婚、性に関する問題	36	45	2	83
アルコール	33	14	2	49
薬物中毒の問題	17	5	0	22
ギャンブルの問題	35	3	2	40
摂食障害	1	13	0	14
ネット・スマホ依存※	7	14	0	21
老人の問題	21	21	0	42
患者(対象者)へのかかわり方	46	83	2	131
自殺	11	2	0	13
その他	812	570	16	0
計	3.160	2.443	36	4.241

④処遇状況(複数回答)

(件)

処遇状況	男性	女性	不明	計
電話カウンセリング・助言	2,131	1,727	14	3,872
来所相談を勧める	32	13	0	45
情報提供·紹介	59	61	2	122
かけ直し依頼	0	2	0	2
その他	39	51	14	104
総合計	2,261	1,854	30	4,145



9 精神医療審査会

(1)過去5年の精神医療審査会で審査された件数

年度	医療保護入院届	医療保護入院 定期病状報告書	措置入院 定期病状報告書	退院請求	処遇改善請求
平成29年度	952	428	2	7	0
平成30年度	891	412	0	2	0
令和元年度	966	429	2	12	1
令和2年度	938	428	2	11	1
令和3年度	999	440	1	11	3

(2)令和3年度の精神医療審査会における審査の詳細

						審査	結 果	,				
	区分	前年度届出等の内、未審査分	届出等の件数	審査件数	入院等は適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要又は処遇不適切	計	取下	退院等の審査要件の消失	審査中	未審査
医療	長保護入院の届出	0	999	999	999	0	0	999			0	0
定期 の 病状報	措置入院者	0	1	1	1	0	0	1			0	0
告	医療保護入院者	0	440	440	440	0	0	440			0	0
措置入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
退院請	拍旦八阮名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
求	医疲促进入院学	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
000000000000000000000000000000000000000	医療保護入院者	0	16	11	11	0	0	11	5	0	0	0
処遇改	措置入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
善請求	医梅伊维乳贮学	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	医療保護入院者	0	3	3	3	0	0	3	0	0		
	合計	0	1,459	1,454	1,454	0	0	1,454	5	0	0	0

⁽⁾内は、入院中の者以外から請求があったものを再掲

10 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療) 支給認定 に関する事務

精神保健福祉法第45条第1項の規程による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る審査及び交付事務、並びに障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療(精神通院医療)の申請に係る支給認定及び受給者証交付事務を行った。

(1)目的

①精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

②自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合に、医療費の自己負担分を軽減するための公費負担医療制度。

(2)判定会

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定の申請に係る専門的な知識及び技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

令和3年度開催回数 46 回

(3)精神障害者保健福祉手帳所持者数及び手続数

所持者数

(令和4年3月31日現在)

1級	2級	3級	計
755	4,277	4,229	9,261

事務手続数

(令和4年3月31日現在)

	1級	2級	3級	計
新規	35	276	719	1,030
更新	393	1,949	1,545	3,887
転入	3	43	37	83
転出	1	8	29	38
返還	39	173	177	389
計	471	2,449	2,507	5,427

(4)自立支援医療(精神通院医療)受給者証交付状況

(令和4年3月31日現在)

新規	継続	変更	転入	再登録	計
1,061	12,731	917	43	334	15,086

Ⅲ 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

令和4年6月1日現在

③その他			公衆活場入済料助成 (指した資産大学制度) 大人は月四、1回100円、 (中産上でに月2回無料で入済可 (千種所料で入済・ (千種所料で入済・ * R2年度よりバスまたは公衆浴場のどちらかを選択制
⑧公當体育施設·文化施設 等使用料金の減免		編者を限じった。 ・ 都設により場件を進発 ・ 都設により場件を進発 ・ 指数により場件を ・ 選供 無料の金額 ・ 選供 無料の金額 ・ 選供 無料の金額 ・ 選集がの金額 ・	和歌山城天中院 イカかや津歴史館 / 日 市立精物館、市民館水ブール、 大部業 # 料 入館料無料 入館料無料 入館料無料 入館が出来・1人、推修競技場・ブラゲ 木一プロンが上下・スコード・布展2 木・プロンが上下・スコード・布展2 水・ケ広場、石岡本有能、市民体有能、 松下体育館、利用料半線 (手帳所体者)
①バス、タクシー運賃等の助成 (③以外)	大大の選の方面 本表の市町村業体制を表示 対に、原本時一等権を呈示する。 とにより調引が適用やなる場合 からります。 「一例」 本人、半節 介置、(第の場合のみ)半額 か質し(第の場合のみ)半額 か質し(第の場合のみ)半額 を取しては、各がな事業性に表問 い合かせぐださい。		ス: 和砂山市内の対砂山バ ・和砂山市内の対砂上が 手橋所作者 カンニ・年金のは、東東につき カンニ・年金のは、東東につき か円を卸成 アを甲皮・バスまたはな表別 60とちらかを選択制
⑥公営駐車場又は 駐輪場等使用料金の減免		・ 日勤事務が分分をなっ ている自動車については、開客 住宅は車場の用料が減。 県立医科学・ 県立医科学・ 第一個の では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	市的指導、公司 (1) 中央
	※ 変換 原子におりを開始。 1. 83 40万円 / 年 2. 85 28 27万円 / 年 [中版所特性] 1	県営住宅人居物巡回数 人居所得益権を優遇措置(はX) 月期1860円以下のところを 214,000円以下) [丰順1般・2級]	市営住宅入居時返回放 2周 2周 2月 2月 3日 有部3800円以下のところを 214のの円以下) (手様1歳・2級)
④障害者福祉年金・福祉手当の 支給			
③作業所等への通所旅費の助成			
②通院医療費の助成	為 為 所則 所則 所得 (一直) 文 所 (一直) 文 所 (一位) (一d) (-d)	制度の会容者別(名)医条質動 所動成 解於自用医条質の自己負担分を 解於自用医条質の自己負担分を 上解。 同年 即係者を除く) [所得制限あり]	
①入院医療費の助成		重成なの発電型(者) 医条契的 種 成態 保 保 保	入院時表聲卷養養1/2助成あり
回体名	類	世代の 田田 日本	和砂山等

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ① 海ボR&Bが8ta

令和4年6月1日現在

		Ž						
維西井公のスポーツ部級(ブール・本西線・維理・治理・治理・治理・治理・治理・治理・・・・・・・・・・・・・・・・・・	弹斯 余即成 油用凝结色区指导语言含类统 入即成	(保育共派的 公長指導を 時が1,00多名人・手様不差) *禁錮こついては、生産や智謀までお問い合わせください [降が1,00ある人・手様不差]	衛育科の流発(手編所得者) ふれあい収集(ごみ収集)[手編1級・2級]		「毛術所は対 日本部内は 国体選挙問数金の文付 【精神課事者寮族会】* 平成20年度より活動体止中		福祉者優優送の利用 「平廉所存者」	
維 番 市 立 の ス ポーン 新設 (プール・ 本 対 路) ・	集里の海(かじか在」	最初において、			第本語表大一上にインボー」 障害者の減りが強く人(20歳以上)の 音者の減りが (1.0.解音者・そのが強人) 機本市保健指社センター 使用料等の減 発	・かつらき間欠数センター(ともんを) ・ 施収表現センター(ともんを) ・ かつらぎ町工を経 ・ かつらぎ町工産業 ・ かつらぎ町工産業 ・ かっらぎ町工産業 ・ かっらぎ町のショウランスニティイーム ・ かっちぎ 有いかりのフェニティイーム ・ かっちぎ 有いかりのフェニティイーム ・ がったぎ 一 は 一 は 一 は 一 は 一 は 一 は 一 は 一 は 一 は 一	松山常次師記念館 AG 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	內拜泰尉引:高野山萱堂館 [丰廉所特告]
福祉分分之一助成制度 分案(丰德·德) 助成内等 分分之一可用下仓员 100月子分子(60枚据)) 有用限 会和54为31日 申题汇必定式人的 跨音等中 中部汇必定人的 跨音等中 数例 名野·坦姆斯 即、合为七 社会指址集下注行	・ 不能需要を出て扱うシー ・ 人工を開発をして (電子形の交通機関のシ) ・ 専門 2.000円分の100円等交付 ・ 単口ミニーティンス業料 【手編所体育】	地域部回 / 公業村 13.3.二テパバス終料 13.3.二テパバス終業 東海共享 (2.0)川市指社を分シー及び自動 ・タウン・利用券の核、年 ・経計券 4.8.10枚、年 (2.1) (2.1) (2.1) (3.1) (4.1)	市内语回小公業科 「年俸上公園」 今分少一样金の一節 助成等(基 本料金・年間24枚) 【丰廉1級】		株本市コニュティバス・マンド タケン・料金が単穏 「手帳所持 福祉をクシー利用券、25枚/年 (基本料助成) 【手帳1級、18歳未満の手帳所 持者]	第書者が比近程動成 タウン―券か自動車機材券を交 タウン―券は50円券 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		高階個分出支援助成券(町が 計成する交通機関で使用可能) 100円券×180枚交付 [手順1-2級]
	人居所集起冬德语指置(B.X. 月 類 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	特別集身者入曆 人居所祿基本德國莊區 [丰縣1歲24,400円 [丰縣1歲22数]			市営住宅入房抽選回数 12回 [手帳 級、2級]		入居所得基準を優遇措置 月 郷214,000円 [手帳 1級・2級]	
心身障害児福祉年金〉 (公療未送)の障害児免護する者 年期88,000年 [丰廉所特児童]	心學語言的在包括著一部) 機構表演「希腊」號の場合は、2.3 表演の項目形在監察する情 施50,000円 手帳所轉見鹽]	(心身障害功務表丰当) 20廳未送の障害児等在在屯宣 (職才合有 月間500円 (「經歷所報】 (「經歷所報】 外) (特別應抗義丰当受給者は対象。 (所得制限あり)	(心)身障害现等在也核素手型) 2.00条类的原型(增)。在在它 障部现象检验性不会有 月期 5.000月 [「藥事欠指性手当受验的方法 外盤分] [「藥事欠指性手当受验的方法 (「特別便應扶養手当受給的方法 [「特別便應扶養手当受給的方法					
株交通級関を利用する(片温 2km 組える場合)交通数の1/2(上限月 [2.500円/支援数(所審制限あり)	型機能再発電音指数等通断交通 動店事業。 所に係る延順(上限月間20,000 22時間 火に世所がある者または、 火に住所がある者では、経費町か 28時間には新かる名で、経費町か 28時間はサービス等を利用するに は整理はサービス等を利用するに に受給者経受交付されている者。							
単版心身降世紀(考) 医条膜的 (発) 医条膜的 (発) 医 (重度心身辞書児(者) 医染質助 保熱団 関連 関連 の の の の の の の の の の の の の の の の の	重度心部溶形(者) 医染酸钠 化制度 化二氯甲烷 化氯化 (中華中華 18.2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	重度心身降置児(者)医染質助 成動版 (4・64-12級) (1・16年年-12級) (1・16年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-12級) (1・12年年-128経) (1・12年年-128年年-128経) (1・12年年-128年年-128経) (1・12年年-128年					
なら身体書児(者)医条敷助 原 改国用医条敷の自己負担分を 優所体者】 得制限あり]	章 度心身溶害児(者) 医杂囊助 体制 医皮炎 保険	ならみ降害児(者)医療契助 別度 害年金 1級・2級 1 題(68級以上の新規手の 者を除く)] 特制限あり]	重皮心异降重现(者) 医染黄助 成制 医水黄的 化黄制度 (者) 医染黄的 (丰峰) 2.80 [丰峰中-2.80] [丰峰斯寺省(5.80)上の新規 丰梯取場省金條(5.1)]	松		精神等指導性養殖物的 等於有關係。 1.31上間 月間(10,00円) 全的成 「手編之別」 「手編元別」 「手編所計章(5億以上の新規 手展取得者を除く)」		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	紀兼野町	出出保健所信力 無 (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事)	部 日 日 日	橋本保健所管内	4本本	かつらぎ町	九度山町	直野田

	2級]	#								
③その他	新発射等音楽族会への指動金 第44等音楽族会への指動金 25,000円	有田地方精神障害者常健会〜の助成 25,000円/年								
⑧公営体育施設・文化施設等使用料金の減免			福むらの火の館(入館幹半部免除) ―振50の0円~200円 対策性を200円~100 円 小・中学生 100円~50円 港原部級 ほたるの道(入議時減配~入議 税50円~ 税55円 条数50円~ 長25円	かなや野馬様型県 大人の四十-350円 小人400円-200円 しず光型 大人700円-350円 小人350円-175円 [丰衛所体者]			(祖宗統(祖の里) 大部科派等 (600円—510円) [手縣所符章]		町内国家が建設が 他子の本でをは 「子弟兄を在) 「子弟兄を在」	
⑦バス、タクシー運賃等の助成 (③以外)	(4周102年) (4月10日) (4月		タウン―初乗り過貨助成券 年間24枚配布 【手帳 級所特者】	「有田川町福祉タウンー」 本町に日田高松寺で名称、 本町に日田の松寺で名称、 本・田川町が管理している 南・大田の一の基本特金田当領 福祉タウンーの基本特金田当領 を砂板、、人年間2回を規度、 する。	バス及びタグンー・地元ローカル 電車料金の助成 御坊市が出支援事業として、年 間前の00円分(100円券×100枚) を交付 [手帳 1 総]	/公及1992)—禁衛的助成 最深質/公司 12,000日/公司 [丰藤所非常]	タウン―の対策リ協信の30回分 のタウン―参支統 【年報1・2級】	タウシー券の交付 基本料金150枚/年(15,000円) 精神手帳1・2・3級	日初	バス、タウシー利用券の交付 500円券×40枚 [手帳所符者]
⑥公営駐車場又は 駐輪場等使用料金の減免							駐車料金の5割減免 [年帳 ・2級]			
⑤公営住宅入居の優先措置又 は家賃の優遇		公営住宅入居の優先措置		入局所得基準を優遇措置(収入 日 解記14のの円以下のところを 259,000円以下) 【手帳所特者】					入間所事故的企動語語(43入 250の0円以下のところを 250の0円以下のところを (4条1級・2級)	
④障害者福祉年金・福祉手当の 支給	(心身障害児手当)(心身障害児を監護する者別2.500円[年帳所持者]			重度心身薄音(限)者福祉率当 精神に課るの名者(20)以は 型において障害を保護する中 マーニンのの円支索がったこ イ集団、200円支索がったこ により、障害者の生活の安定と 福祉の両上を図る 「手帳」級]		心身障害児扶養手事〉 公學養素別的雇用於監握する者 月期5000円(在型) 月期4000円(在型) 日期4000円(指数) 「希腊內律】 「希腊內律」 「多度心身所書者指址手当〉 公廳以上の障害者在在で小題 する方 月間200円	(心身導音/原音描述手曲) 海市见(第)を在宅で介護する者 月間4000円 (76番類及以) (76番類及以) (76番類及以) (所得數限なり)		(金藤書房福祉年金) (1882年2002年年2018年19年2018年19年2018年19年2018年19年2018年19年2018年19年2018年4年2018年19年2018年4年2018年4年2018年4年2018年4年2018年4月2018年4月2018年4月2018年4月2018年4月2018年	
③作業所等への通所旅費の助成	を招える機関する (中型20m を記する機能) の2 選載を補助 を記える機を) の2 選載を補助 を	公共交通機關後利用する(片道20m 包括7名4年)の交換後往前 解数が1~月5.000円以下注金額 2.000円を担まる。2.000円と 地域。1.500円による。2.000円と 地域。1.500円による。2.00円を し、上限を1000円上する [丰廉所特徴]	公共交通施図を利用する(内部20m を担える場合) 交換数の1/2 (上限月 概5,000円)を推動	・ 公文必要問答利用する交通変合補 用点の指揮(別・新記車等) 動	公共交通機關咨利用する場合、月 12 2 000円容限度二補助 【手帳所持者、除害年金受給者・目 立支援医療受給者証(精神過除)所 持者】	0 公共交通機関を利用する(内造20m (心身障害児扶養手当) の を担える場合が直接の1/2 (上限 月 200条 大の200円 在 2000円 化 2000円	通所に係る交通数の1/2(上級月 部10,000円が非助 [指社共同作業所通所針]	公共交通を利用する場合、交通費の 1/2を補助 [手帳所持者]	定議等の1/2位権的(月間上限 0,000年) 	交通費の1/2を補助(月朝上限10,000円) [年最所待者]
②通院医療費の助成		E度心身溶害児(者) 医染膜動 発射度 手機 1級(65歳以上の新規手の 手機 2級(65歳以上の新規手の 所得制限あり]		自度心身等否仍,有) 医療質動 影響性 影響性 汗毒者(語名) 所得制限を超えた分を可で負 日	自立支援医楽覧(精神通際)の 自己負担分(1前)の1/2を動成 [自立支援医療受給者証(精神 通際)所特者]	自立支援医条数(精神激弱)の 自己独立(初)の1/2世的版 (自立安援医炎時期の1/2世的版 (自立安援医炎時期(精神 過度)所等者	自立支援医索察(精神通院)の 自己負担分「胡)を助成 [自立支援医泰受给者証(精神通院) 所译者]	自立支援医条数(精神通院)の 自己負担分(1期)を助成 [自立支援医療受給者能(精神] 通院)所件者]	(G) (超频表) (基列表) ((基列表) ((A))	自立文擬医泰獎(精神國際)の 自己負担分(1割)を助成 [自立文擬医泰曼給增能(精神 通際)所持者]
①入院医療費の助成		重度心身障害児(者) 国条戦的 3 (中報・数(6)を設し上の新規手権 [日本報・数(6)を設し上の新規手権 [取得者を除く] [所待制限のり]		政権に分享権害項(者)医療教制 政権(度) (者) (者) (4年) (報(の) (4年) (4年) (4年) (4年) (4年) (4年) (4年) (4年	£					
団体名	有 田 七	缸壳壳	広川町	有田三町	御坊保健所管 御坊市	国	紅田田	由良町	鱼三作田	中国市

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

	- [小油部 公准出	/田川井岳市陰里秀笠垣址在仝 1	计验住它 3 阳抽涂厄券	*		7 船村平街場各	
田文英語歌(中華語) 田文英語歌《中華語》) 日立英語歌奏受給者語(精神 通彩)所称者】	自己,女孩孩孩子就有一个人,我们就是我们就是我们就是我们就是我们就是我们就是我们就是我们就是我们就是我们就是	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		mateよん所的協助数 (2回) 手帳1後・2節] 有営住宅人居由遺優造措置有 大居所債益年(収入月額 18,000円以下のところを 214,000円以下) 手帳1数・2節]			・用型本土地が成立 ・振野古道なかった美術館 ・記が構長成象見館 ・南方熊楠鏡彩館 ・南方熊楠鏡彩館 ・田辺市体育施設 「手帳所持名] 「手帳所持名]	
重度心身障害児(者)医疾費帥 重度心身障害児(者)医疾費帥 成制度 「再應所持者(5歳以上の新規 [年條所持者(5歳以上の新規 「年帳所結者(6歳以上の新規 [年條所持者(5歳以上の新規 「韓害年金」級・総] 「陳書年金」級・総] 「所得制限あり」 日立支援医泰自己負担分(1割) を動成 [自立支援医泰自己自担分(1割) 活除制限あり]		交通手段や距離等で補助額算定 〈補助額の上間あり) 2 (補助額の上間あり) 2 (作業所へ通所する障害者】	(心身障害児等在宅扶養手当) 20歳未清の在宅障害児を扶養す 30 51 1月額5,000円 「年帳所特者」 「年限上かなべ町に居住するの 歳以上の在宅障害者 月類4,000円 月類4,000円 「年帳所特者」[収入制限あり]		₩ = M □	タクシーの初乗り料金を制成 音のの表とのの乗り料金を制成 を付け (1 年帳所特者) [手帳所特者]		①配食サービス 弁当の配給(目ご負担者り)。安否確認表わる (根本単身世帯の障害者で調理が困難な者) ②認労支援施設利用者負担額助成 工賃が500円以下は利用者定率負担額を、工賃が5000円を担 工賃が500円以下は利用者定率約分の1/21に相当する金額を利 用者定連負担額から養し引いた総を補助 (配労支援施設利用者)」
重度心身障害児(者)医療費助 重度心身障害児(者)医療費助 成制度「再職」所有 成制度「再職」所有者」 保險診療自己負担分老助成 保險診療自己負担分各助成 入院時心食養補助为り 自立支援医療自己負担分(1 前/起的 [自立支援医療受給者超(精神 通際)所持者]		作業所等への交通費在復(2km以上 に限る)の一部を補助 【作業所利用決定者】	W - 0 - 41	家賃の算定における陸除額 1級 40万円/年 1級 40万円/年 2級、3級 27万円/年 2年終末 全受給者			可當公來治學(經濟原) 可另一小(全領免際) [手帳所持者]	
自立支援医療(精神通際)自己 負担分(割)の半疑(動成 [自立文接医療受給者庭(精神 通際)所得者]	自立支援医卷(稀神) 均担 美国的工程 有限 的一种 有限 的一种 英国 的一种 英国 医泰安特 通原) 所种 有 1	即内に住所を有する在宅の障害者 日本から片道2mを包える交通費 特 の一部を補助 (年順所権) [隆善年安安給者] [周立支援医承安給者証(精神通 (院)所特者]	(在宅重症心身薄置児年金) 月 特別児童扶養主当受給してい 月 4 例別児童扶養主当受給してい 月 2 2 以受給 権がある方 日 1 4 日 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	入居所得基準を優遇措置(収入 月類前88.00円以下のところを 214.000円以下) 「手帳「‰、2級」		(ちくまのコミュニティ/スの回数 参表では7次ポートの料金割引 半総補助) [千線所砕音]		
		片道24mを起える交通費(上限月額 25,000円 2結節 35,000円 2結節 助 動 世別用車、二輪車は5,000円まで結 動 数が月20日以下の場合、下回った 数が月20日以下の場合、下回った 日数1.250円を建した額を減ずる。 [即が支給決定をした者]		人居所得基準を優遇措置 (境入人類:18:8:00円以下のとこ 25:4:00円以下) [手帳:級・2級]	io. Its	すさみ町にューティバス手帳接 3 元により半額[手橋所辞者]	すさみ町立工ビンカニの水鉄館(半額) [手帳所待者]	

令和4年6月1日現在

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10.	新召集经所本文女所等 重度心身降客况(者)医条套助 库制度 中國 (名)医条套助 原 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	重度心身持雪児(者)医療費制 精制度 特於通用医療費の自己負担分を 制成 「手帳・2級」 「所得制限あり」	重度心身降害児(者) 医後貴助 南内に住所を有する在宅の者で、自(心身降害児(者) 指針性金) 指制度 保険適用医素型の自己負担分を「点新人でおり、片道が2mで担える 毎頭の、00円 もの 「年帳 1級」 「年帳 1級」 「日間所得が10万円以下の費 「年間所得が10万円以下の費 「年間所得が10万円以下の費 「年間 1条の。 「日間 1をの。 「日間 1をの。 「日間 1をの。 「日間 1をの。 「日間 1をの。 「日間 1をの。 「日間 1をの。	11	町営住宅入居由造(じの削当を2つと、当選(各年を後追 (手帳所件者)	(ハ(ス) エュニティー(スの料金半額 「手廉所件者」 (タグシー) 町と設地(しじるタワンー会社の タクシー利用簿の基本科金相当 報告前成する。(タワン-寿生 間で放文句) 「手廉(秘次在年)	集本温泉 サンゴの漁	
古庵川町	重度心身澤思児(者) 医条黄助 成制促 股前配 助成(食事後養質を含む) [丰廠1-2級]	重度心身違害児(者)医杂費助 成制度 保険適用医亲費の自己負担分在 助成 「手帳」2級]	片道20m5起える交通費(上限月額 20,000円) 它排助 * 株道又は路線/八ス * 特達以上路線/八次 * 自動車。(原付含む)	非課稅世帯に属する者 7 月額3300円 1 [年帳[総-2級] [入居所得基準を優遇 収入月額 158.000円以下のところを 28.000円以下 [手帳1報・2報]	町部建パスの過貨免廃 [手順所符巻]		
新宮保健所	· -							
帝 市		・自立支援医衆自己負担分(1 期)の1/25年 間の1/25年 自立支援医療受験者(精神 通際)所体でかつ手機所体者] 通際)所体でかつ手機所体者]	片道20mを超える交通費(上限月額) 12,000円) 名権助 法辺即年期 12,000円) 名権助 法辺即年間 5月間の場合は、送辺距縣 106m来河は月報5,500円、8周距 以上は月朝7,000円を開度とする	(心身障害児精社手当) (心身障害児童養する者 病 目朝3000円 「年帳所特児童」	通常は単身入居不可のところ手 帳所持むの単身入居可 入居所等基準を後週指置(収入 月間(38.00円以下のところを 14.00円以下)	97シー基本料金(初乗り料金) から:開発30円と題 (年間の利用回数の回) 新宮市に事業所のあるタグ・一 業者のみ [手帳1級]	金) 佐藤寿夫記念館 利用料金の免除 新宮市立民俗資料館 入館料の免除 「手帳所待者」	
垣東縣島産			(通所日歌) 月華位 10日来海上水龙海市 10 11/2 10 11/2 11 11 11/2 11	1- 1 - 1	入居所得基準を緩動措置 (WA 方面 is 3,00円以下のとこ (A 方面 is 3,00円以下) (手帳 i級・2級]	悪能勝満町で (ス大・ ・ 一種 (本種) 1 ・ 「一種 (土種) 1 ・ 「一種 (土世) 1 ・ 「一世) 1		配食サービス事業の利用 「大のサイビは当な方①58歳以上の手機所特者②独居また 「大のサイビは当な方①58歳以上の手機所特者②独居また 方】 方】
太地町		自立支援医泰費(精神通院)の 自己負担分「罰)を助成 自立支援医泰安給者証(精神 通院)所特者]	通所こかかる費用を助成(片道2km を超えるもの) (交通機関)上限月10,000円 (自東土南)上原月5,000円 (自東用車)上限月4,000円		入居所得基準を優遇措置 (第274 第188 1000円以下のとこ 5を214 000円以下) [手帳 1後、2般]	町客/スの海波半観 「手帳所特徴】	本地町立(じらの博物館 入館料の半部補 助 「手帳所特者」 本地町立石塩配金館 入館料の半部補助 「手帳所特者」	
							太地町多目的センター(ブール・トレーニングルーム) 利用料の半総補助 [手帳所特者]	
北山林				, on w	人房所権益指定 (以入 月朝186,000円以下のとこ 5を21,000円以下) [丰廉 総・2級]	特別は中間により村営バスの選 第44 特別以外は村営バスの選賞半 前 「手帳所特別」 北山村交通空白地の本価選送 利用料を1/2以内で助成	閱 井 捌	

精神障害和	野に対する保健福祉施策等一覧 (2)		
団体名	①こころの相談事業	②デイケア事業	③その他 3障害合同の事業等
和歌山県	各保健所、精神保健福祉センターで実施		・ピアサポーター活用事業 県内7事業所に委託。
和歌山市	和歌山市保健所にて 月2回 精神保健福祉相談 月1回 うつ夜間相談 担当:医師、精神保健福祉相談員		・相談支援事業 担当:基幹相談事業所(2事業所)・委託相談支援事業所 (4事業所) ・ボランティア活動支援事業 担当:委託相談支援事業者(1事業所)
海南市			·巡回相談 月2回 担当:委託相談支援事業所(3事業所)
紀美野町			·巡回相談 月1回 担当:委託相談支援事業者(3事業所)
紀の川市			·相談支援事業 担当:委託相談事業所(1事業所)
岩出市			·相談支援事業 担当:委託相談事業所(1事業所)
橋本市			・橋本市保健福祉センター いきいきルーム 「障がい者の日」月1回有料 第4金曜日 午前 ・相談支援事業 (随時) 担当:委託相談事業所(3事業所)
かつらぎ町	相談日は設定していないが、必要時に保健師が対応。		·相談支援事業(随時) 担当:委託相談事業(3事業所)
九度山町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		·相談支援事業(随時) 担当:委託相談事業(3事業所)
高野町	随時 担当:保健師		·相談支援事業 (随時) 担当:委託相談事業所(3事業所)
有田市		精神障害者家族会 月1回 精神障害者当事者会 月1回 担当:保健師	·相談支援事業 担当:委託相談支援事業所(1事業所)
湯浅町		月1回 担当:保健師 (広川町と合同実施)	·相談支援事業 担当:委託相談支援事業所(2事業所)
広川町		月1回 担当:市町村保健師 他 (湯浅町と合同実施)	
有田川町		·清水地区 月1回 担当:保健師	・座談会 吉備地区、金屋地区 月に1回 参加者の自主的な集まり 担当:保健師
御坊市			
美浜町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		
日高町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		
由良町			
日高川町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		・相談支援事業 相談支援事業所に委託(2事業所)
印南町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		
田辺市	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		・レクリエーション教室/年22回 担当:社会福祉協議会・相談支援事業 担当:委託相談支援事業所(4法人)
みなべ町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		·相談支援事業所 担当:委託相談支援事業所(4法人1事業所)
白浜町	直接医療機関に予約する 担当:白浜はまゆう病院心理相談室職員 (委託事業として実施)		
上富田町	相談日は設定していないが、随時対応		·相談支援事業所 担当:委託相談支援事業所(4法人)
すさみ町			·相談支援事業 担当:委託相談支援事業所(4法人1事業所)
串本町	相談日は設定していないが、必要時に対応 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		・相談支援事業 相談支援事業者に委託(2事業所)
古座川町	相談日は設定していないが、必要時に対応(保健所主催のこころの相談事業も案内)		
新宮市			
那智勝浦町		町内相談支援事業所に委託 担当:精神保健福祉士、ボランティア等	・相談支援事業 相談支援事業者に委託(3事業所)
太地町			
北山村			
		l .	L

和歌山県精神保健福祉センター所報

一 令和4年度 — (令和4年7月発行)

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階 TEL 073-435-5194 FAX 073-435-5193

ホームページ https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050301/050301/index1.html